R6.7.18訂正版

B　令和６年度獣医師修学資金給付事業（高校生等枠）

事業の目的

秋田県の獣医師職員として働くことを目指す高校生等を対象に「秋田県獣医学生修学資金」を給付し、将来の秋田県獣医師職員を養成する。

事業の内容

秋田県の推薦を受けて、対象となる獣医大学の特別試験に合格し、進学・卒業後、秋田県職員として農林水産部または生活環境部への配属を志望する高校３年生等に対し、入学金等を給付する。

＜給付額＞①入学前：入学金・前期授業料等相当額（上限87万5千円）
②入学後：修学資金　私立大学　：18万円/月×６年間
国公立大学：10万円/月×６年間

※　秋田県獣医師職員として、修学資金の給付を受けた期間の３分の５（国公立大学の場合2分の３）の期間勤務した場合、返還債務が全額免除される。

	入学前（令和6年度）	入学後（令和7年度）
４月		大学入学
５月		R７年度以降の修学資金給付の契約（４月中）
６月		入学金・前期授業料等 上限８７万５千円、４月分の修学資金に加算して給付 修学資金 私立　：月額１８万円/６年間 国公立：月額１０万円/６年間
７月	募集期間 （7月１６日 ～ 9月１３日）	
８月		
９月		
１０月	県選考試験（９月２７日） 合格者を希望大学へ推薦	
１１月	希望大学へ出願（11月１日～） 大学選抜入試（11月18日～）	
１２月	・合格発表（12月１日～） ・合格した大学へ、入学金・前期の授業料を納付	
１月		
２月		
３月		（次年度継続）

R6.7.18訂正版

高校生等への修学資金の給付について

秋田県獣医師職員を志望する高校生等を対象に、修学資金を給付します。

※高校生等とは：高校３年生、高校卒業後１年以内の者。

～ B　獣医師修学資金給付事業の内容　～

給付額	①入学前：87万5千円（入学手続時納付分の1/2、上限額） ②入学後：　私立大学　：１８万円/月（６年間） 　　国公立大学：１０万円/月（６年間）
対象者	①県内の高等学校を令和６年３月に卒業した、または、令和７年３月に卒業見込みの県内出身者 ②全体評定平均値が 4.0以上で、数学Ⅰ･Ⅱ･A･B と理科（物理、化学、生物のうち２科目）を履修し、学校長が推薦する者 ③募集要項（※）別表の「令和６年度（令和７年度入学）地域枠に係る高校生等の選考基準等について」に記載されている希望大学の出願資格を満たし大学選抜入試を受験し、獣医学を専攻しようとする者 ④大学卒業後、秋田県獣医師として農林水産部（家畜保健衛生所、畜産試験場、畜産振興課）または生活環境部（動物愛護センター、食肉衛生検査所、保健所、生活衛生課）への従事を希望する者
給付期間	卒業までの間
返済免除	①　獣医師国家試験の受験資格を取得後１年６ヶ月以内に獣医師免許を取得すること ②　秋田県獣医師採用試験に合格し、獣医師免許取得後ただちに秋田県獣医師職員になること ③　①②の要件を満たした上で、修学資金給付期間の３分の５（国公立大学の場合は２分の３）の期間を秋田県獣医師として従事した場合は、全額免除
留意事項	給付された修学資金については、規定等に基づく償還が発生する場合があり、延滞利息も付加されることがあります

※　募集要項は、秋田県ホームページ（HP）に掲載しています。
（ トップページ ＞ 分野別 ＞ 産業・雇用 ＞ 農業・農山村 ＞ 畜産 ）

～令和６年度の募集～

- 募集期間　令和６年７月１６日（火）～ ９月１３日（金）
- 募集人数　若干名
- 申請書類　①修学資金貸与志願書、②自己推薦書、③調査書（高等学校作成）、④学校長の推薦書、⑤志願書に添付したものと同じ写真２枚、⑥誓約書
- 選考試験　令和６年９月２７日（金）
  試験内容：確認テスト、小論文及び面接　※秋田県庁内で選考試験を行います。

【お問い合わせ先】　ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。
秋田県 農林水産部 畜産振興課 家畜衛生チーム
電話　018-860-1808　担当：千葉・水澤